

一、本運動ニ参加スルコトヲ許サザルコト
 1、労働組合及農民組合以外ノ者（會員徽章佩用者又ハ組
 合ニ於テ發行シタル証明書持参者ニ限ル）
 2、酒氣ヲ帯ビタルモノ
 3、異様ノ服装ヲナシタルモノ
 4、武器、兇器ヲ携帯シタルモノ
 5、行列ノ途中及集合所、解散地ニ於テハ一切ノ印刷物ヲ
 頒布スルヲ得ザルコト

二、部隊編成及行列
 1、行列隊伍ハ四列縱隊トシ二十五（百名）以下ヲ以テ一組ト
 スルコト
 進行中ハ各組間三間以上ノ距離ヲ保持スルコト
 2、相當數ノ組ヲ以テ全隊ヲ數部隊ニ分列シ各部隊間三十間以
 上ノ距離ヲ保持スルコト

機關者及編輯會大支所
 財團法人協同會大阪支所

三、左記ノ者ハ本運動ニ参加スルコトヲ許サザルコト
 1、労働組合及農民組合以外ノ者（會員徽章佩用者又ハ組
 合ニ於テ發行シタル証明書持参者ニ限ル）
 2、酒氣ヲ帯ビタルモノ
 3、異様ノ服装ヲナシタルモノ
 4、武器、兇器ヲ携帯シタルモノ
 5、行列ノ途中及集合所、解散地ニ於テハ一切ノ印刷物ヲ
 頒布スルヲ得ザルコト

二、部隊編成及行列
 1、行列隊伍ハ四列縱隊トシ二十五（百名）以下ヲ以テ一組ト
 スルコト
 進行中ハ各組間三間以上ノ距離ヲ保持スルコト
 2、相當數ノ組ヲ以テ全隊ヲ數部隊ニ分列シ各部隊間三十間以
 上ノ距離ヲ保持スルコト